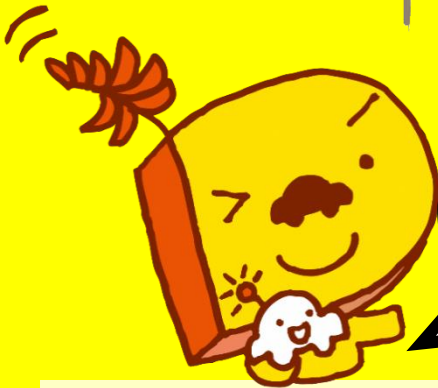


命を守る 住宅用火災警報器

設置してありますか？点検してありますか？



「まさか！」の火事
住宅用火災警報器
で助かる命があります。



平成23年6月1日より沖縄県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられ、今年で14年を迎えます。

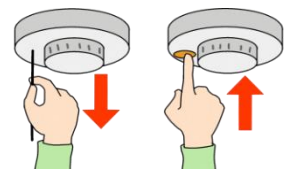
※住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、10年を目安に機器本体を取り替えましょう。

■設置する場所(例)



- ・寝室
- ・台所
- ・階段
- ・居室
- など

■点検方法



ひもを引っ張ったり、ボタンを長押しすると、音声などで正常に作動するかどうかを知らせてくれます。

春の全国火災予防運動：令和6年3月1日～7日

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

●警報器の種類

煙式と熱式があり、那覇市では『煙式』を設置してください。

□■□ お問い合わせ ■□■
那覇市消防局/予防課
TEL:098-867-0212



那覇市消防局

NAHA FIRE DEPARTMENT



この島の損保。

大同火災

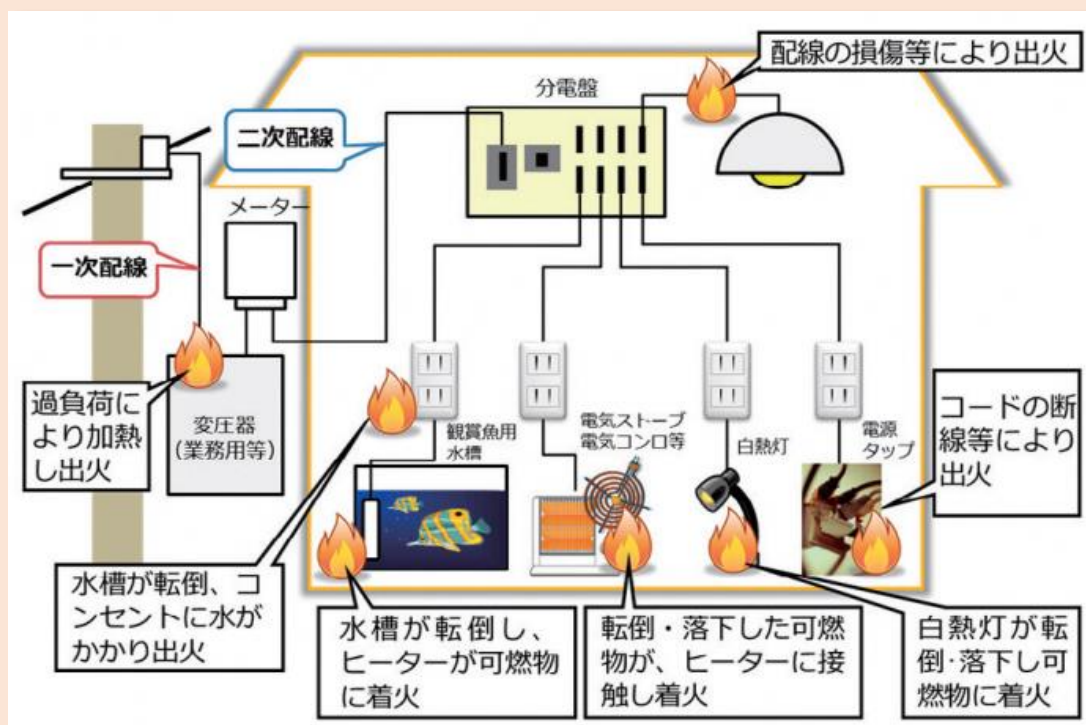


備えよう！ 地震火災



近年の大規模地震発生時では電気を起因とする火災が約6割を占めています。
令和6年能登半島地震の大火災も電気が起因となった可能性が指摘されています。

電気に起因する火災の主な発火源



出典：消防の動き' 15年4月号より



電気火災への備え

感震ブレーカーの活用を！

地震時に一定以上の揺れを感知した場合に自動的に電気を遮断する役割を果たす**感震ブレーカー**は有効な手段といわれています。

種類・特徴等については、

こちらをご確認ください。



その他にも

- 家具や水槽などの**転倒防止対策**
- **電気火災を防止する機能※**が付いた家電製品への更新
- 避難する前にブレーカーを**OFF**にする



など

※「転倒時自動電源遮断機能」「空焚き防止機能」など